

官民連携に関する取組について

内閣官房 孤独・孤立対策担当室

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。

主な活動

1. 複合的・広域的な連携強化活動

(1) 分科会開催

- ・孤独・孤立に係る課題等のテーマ毎に分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論。
分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

(2) 孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ

- ・孤独・孤立対策に関する実務者が日々の実践から感じる現状や課題に対する対応策を議論。
- ・3月30日、ワークショップ「"多様な各種の居場所"の多様性と種別について」を開催

(3) 自治体実務相談事業

- ・孤独・孤立対策の専門家が現状を聞き取り、実現可能な方向性をともに考え、助言

2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

- より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを令和4年度内に複数回開催予定。
- ・6月21日、シンポジウム「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」を開催

3. 情報共有、相互啓発活動

(1) 会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で3月下旬から週1回程度発信。
- ・プラットフォーム会員の事務所に事務局職員が訪問しご紹介する「事務局訪問記」を実施。

(2) 孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査の実施（令和4年度）など

体制

※会員数339団体（令和4年10月1日時点）

会員 (213)

総会

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

幹事会

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

協力会員 (106)

経済団体、地方自治体など本会活動を協力する団体
※都道府県・政令指定都市は全て会員登録済

賛助会員 (20)

民間団体・助成団体等など本会活動を支援する団体

全ての都道府県・市区町村で孤独・孤立対策担当課室を設定

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会

- 孤独・孤立対策に係る課題等のテーマごとに、会員の一部から構成される分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等について議論。
- 「孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項」として、まずは以下の3つのテーマの分科会を設置。

分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」

重点計画の基本方針「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとして、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討

- 【目標】 「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、
- ・制度を知らない層：当事者が利用できる必要な支援情報が届くようにする
 - ・制度は知っているが相談できない層：スティグマの解消に向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す
 - ・相談者となる層：様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図る

分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、切れ目なく息の長いきめ細かな支援や、地域における包括的支援を推進するため、各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理

- 【目標】 ・国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の整理、各主体間の連携の姿の提示
- ・足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案 など

分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

重点計画の基本方針「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」をテーマとして、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制（統一的な相談ダイヤル等）や、地域で「相談」と「支援」をつなぐための地方自治体を含めた各主体の連携等について、実務的な相互連携の在り方を検討

- 【目標】 ・統一的な相談支援体制の構想に関する論点整理
- ・相談支援機関間の連携強化
 - ・相談体制の人材育成の強化に必要な取組・方策の整理
 - ・「相談」と「支援」のつながりの姿・仕組みの提示
- （※ 総合緊急対策「統一的な相談窓口体制の推進」と連携しつつ、検討等）

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の推進

- 孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体でも支援団体の連携による対応が急務。一方、複合的事案が多く、既存の政策的対処では困難であり、地方自治体の取組に大きな差が見られる。
- 本事業は、地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを報告書にまとめ、全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策の取組強化を目指す。

実施体制

- 地方自治体は、地域の実情を踏まえ、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- 国は委託事業者とともに、地方自治体の活動をきめ細かく側面支援し、調査・分析を実施。

実証事業

各自治体の現状に応じ実施（◎は必須）

- 官民連携プラットフォームの設置 ◎
- 地域住民への周知、情報発信 ◎
- 支援団体間の連携による試行的事業◎
- 地域内の実態把握と相互理解
- 人材確保・育成を目指す研修実施

地方自治体の孤独・孤立対策の取組を強化

孤独・孤立相談ダイヤル（統一的な相談窓口体制の推進）

- 長引くコロナ禍や物価高騰等を踏まえ、**孤独・孤立で悩む方へのきめ細やかな対応**が課題。
- 孤独・孤立に関する**個人の悩みは複雑化・多様化**。一方、**相談窓口は分野やエリアに応じた様々なもの**が存在。
- 相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、**NPOなど関係団体が連携して、統一的に24時間相談を受け付ける窓口体制（「孤独・孤立相談ダイヤル」#9999）や**相談と支援をつなぐ連携の強化**を試行中。**

実施体制

- 官民連携プラットフォームの担当幹事団体が本試行の実施に向けて企画、検討。
- 相談対応、地域での支援については、官民連携プラットフォーム加入団体が協力。
- 関係省庁、電気通信事業者、各自治体、警察、自立相談支援機関等の協力を得て実施。
- 音声ガイダンスにより、利用者が分野を選択し、分野ごとの相談窓口につなげる。

実施状況（予定）

| | |
|---------------------|--------------|
| 7月7日～7月14日 | 第1期試行 |
| 8月30日～9月6日 | 第2期試行 |
| 今秋以降（関係者調整中） | 第3期試行 |
| 年内 | 分析、検証、報告書作成 |

※報告書公表後、プラットフォーム分科会で今後の方策の検討

第1期の状況

- 呼出件数：**14,678件**、接続完了：**3,823件**、**応答率：26.0%**
- **利用者が選択した分野は、以下の順。**
①孤独・孤立での悩み ②死にたいほどつらい気持ち ③生活困窮
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：38件
- 相談者の年代（推定）は、中高年の利用が8割。
- 相談の類型は、心の病気や不調、自分の悩みを話せる場所がない、暮らし・お金、家庭や家族、同居人との関係、死にたい・消えたい気持ちの順に多かった。

第2期の体制（第1期からの改善）

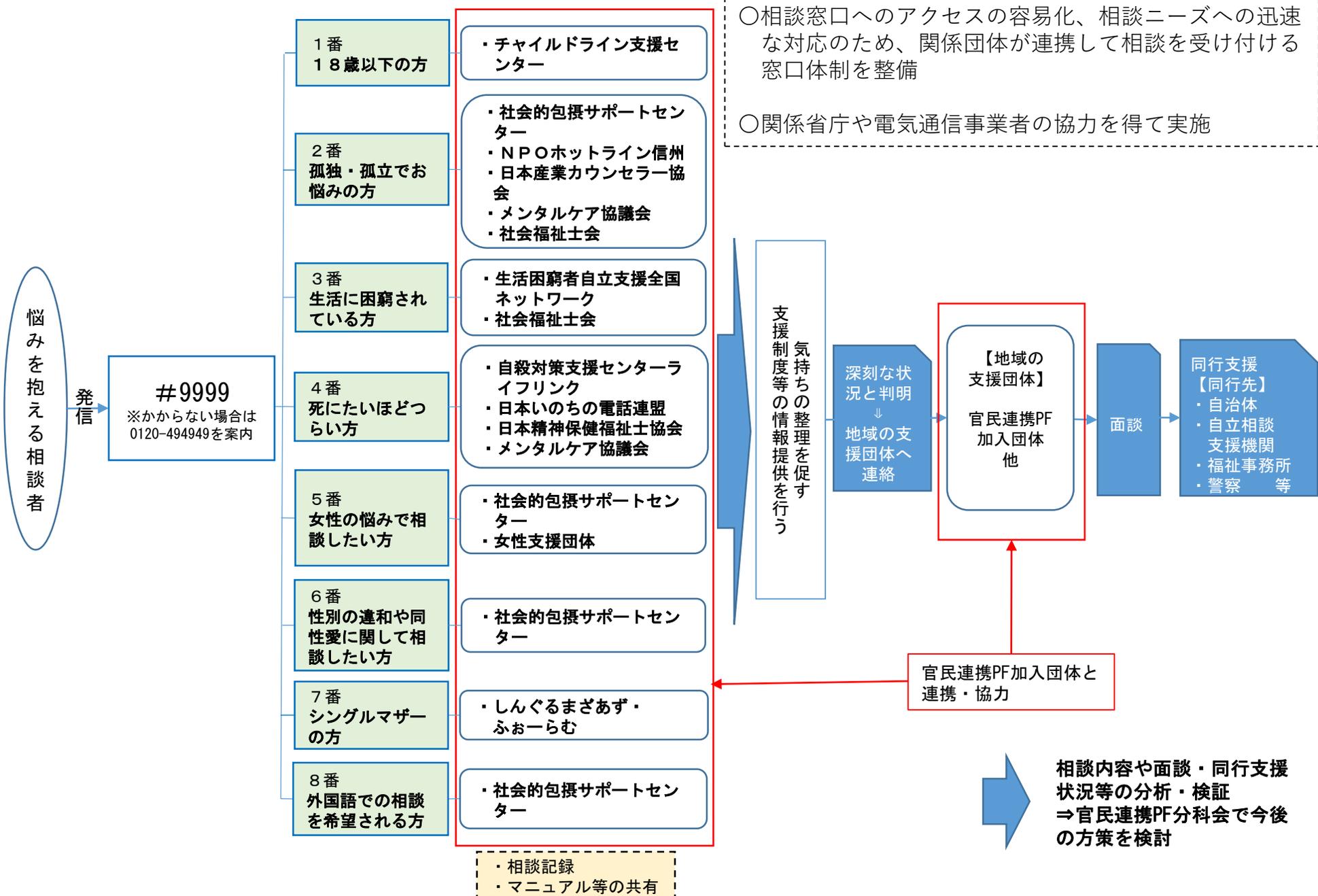
- **新たに社会福祉士会が参加**。相談窓口の**協力団体は12団体**に。
- 相談ニーズが高く、応答率の低かった分野（「**孤独・孤立での悩み**」「**生活困窮**」）の**相談体制を強化**。
（※両分野の協力団体として社会福祉士会が新たに参加。「孤独・孤立での悩み」を担当する日本産業カウンセラー協会が1回線から2回線増。）
- **音声ガイダンスの順番を変更**。
（※1番「18歳以下の方」、2番「孤独・孤立でお悩みの方」に変更）

第2期の状況

- 呼出件数：**10,353件**、接続完了：**1,998件**、**応答率：19.3%**
- **利用者が選択した分野は、以下の順。（第1期と同様の傾向）**
①孤独・孤立での悩み ②死にたいほどつらい気持ち ③生活困窮
- **応答率**は、**孤独・孤立：27.3%（10.5%）**（※（ ）は第1期）
死にたいほどつらい気持ち：78.6%（86.9%）
生活困窮：47.1%（12.6%）
- つなぎに関して調整した深刻な相談対応：30件

⇒ **統一的・総合的な相談支援体制の本格実施に向け、取組を継続**

「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」試行（第2期：8/30～9/6）イメージ図



參考資料

【会員】 213

社会福祉法人全国社会福祉協議会
 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国社会福祉法人経営者協議会
 認定特定非営利活動法人日本NPOセンター
 特定非営利活動法人新公益連盟
 特定非営利活動法人あなたのいばしょ
 (SNS相談コンソーシアム)
 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク
 一般社団法人日本のいのちの電話連盟
 一般社団法人社会的包摂サポートセンター
 (よりそいホットライン)
 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
 認定特定非営利活動法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ
 一般社団法人全国フードバンク推進協議会
 認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
 (シングルマザーサポート団体全国協議会)
 特定非営利活動法人全国女性シェルターネット
 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
 特定非営利活動法人BONDプロジェクト
 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
 特定非営利活動法人東京メンタルヘルス・スクエア
 一般社団法人若草プロジェクト
 特定非営利活動法人OVA
 一般社団法人全国妊娠SOSネットワーク
 一般社団法人全国食支援活動協力会
 認定特定非営利活動法人フローレンス
 一般社団法人日本産業カウンセラー協会
 特定非営利活動法人青少年自立援助センター
 公益社団法人日本社会福祉士会
 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール
 特定非営利活動法人ぱっぶず
 認定特定非営利活動法人ぶれいす東京
 特定非営利活動法人女性ネットSaya-Saya
 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会
 特定非営利活動法人ピッコラーレ
 公益社団法人日本精神保健福祉士協会
 全国子どもの貧困・教育支援団体協議会
 一般社団法人LGBT法連合会
 特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会

一般社団法人日本農福連携協会
 一般社団法人パーソナルサポートセンター
 一般社団法人ジャパン・フードバンク・リンク
 日本生活協同組合連合会
 認定特定非営利活動法人Homedoor
 一般社団法人こども宅食応援団
 更生保護法人 日本更生保護協会
 更生保護法人 全国更生保護法人連盟
 更生保護法人 全国保護司連盟
 日本更生保護女性連盟
 特定非営利活動法人 日本BBS連盟
 認定特定非営利活動法人D×P
 特定非営利活動法人フェアスタートサポート
 一般社団法人全国地域生活定着支援センター協議会
 一般社団法人全国コミュニティ財団協会
 特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ
 特定非営利活動法人新座子育てネットワーク
 認定NPO法人抱樸
 認定NPO法人ReBit
 NPO法人発達わんぱく会
 特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパン
 認定NPO法人PIECES
 NPO法人SET
 認定NPO法人カタリバ
 認定NPO法人グッド・エイジング・エールズ
 一般社団法人全国農業協同組合中央会(JA全中)
 特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク
 NPO法人ボラナビ
 特定非営利活動法人メンタルケア協議会
 一般社団法人全国居住支援法人協議会
 NPO法人 Learning for All
 一般社団法人日本少額短期保険協会
 NPO法人いるか
 一般社団法人ママの孤立防止支援協会
 一般社団法人エンドオブライフ・ケア協会
 社会福祉法人桑の実会
 特定非営利活動法人First Step
 特定非営利活動法人ホッピング
 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
 NPO法人CLACK

認定特定非営利活動法人 東京英語いのちの電話
 特定非営利活動法人両育わーるど
 特定非営利活動法人Light Ring.
 特定非営利活動法人介護者サポートネットワーク
 センター・アラジン
 特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワーク
 ちば
 特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島
 一般社団法人埼玉県子ども食堂ネットワーク
 ふくしまこども食堂ネットワーク
 特定非営利活動法人リカバリー
 えひめ地域こども食堂ネットワーク
 特定非営利活動法人えひめ311
 特定非営利活動法人蜘蛛の糸
 一般社団法人ほっと岡山
 特定非営利活動法人ワンファミリー仙台
 認定特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWA
 KUネットワーク
 神奈川こども食堂・地域食堂ネットワーク
 子どもの居場所ネットワークいわて
 こども食堂ネットワークふくい
 子ども食堂サポートセンターいばらき
 認定NPO法人 茨城 NPOセンター・コモンズ
 特定非営利活動法人キッズドア
 公益社団法人ユニバーサル志縁センター
 NPO法人こども食堂わかやま
 一般社団法人フードバンク八王子
 公益財団法人長野県みらい基金
 一般社団法人ともしびatだんだん
 株式会社YOUI
 特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク
 社会福祉法人みなみ福祉会
 認定NPO法人育て上げネット
 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター
 一般社団法人 ひのくにスマイルプロジェクト
 特定非営利活動法人U.grandmaJapan
 認定NPO法人なんとかなる
 特定非営利活動法人せたがや子育てネット
 福岡県こども食堂ネットワーク
 認定NPO法人チャイルドケアセンター

株式会社ホーン
 特定非営利活動法人 NPOホットライン信州
 一社) 北海道民泊観光協会
 WEWとかち
 特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター
 協会
 NPO法人Kodomo Saijo
 特定非営利活動法人あゆみだした女性と子どもの
 会
 認定NPO法人セカンドハーベスト京都
 認定NPO法人フードバンク山梨
 新潟県フードバンク連絡協議会
 認定特定非営利活動法人フードバンク北九州ライ
 ファゲイン
 特定非営利活動法人フードバンクTAMA
 財部町身体障害者協議会 (フードバンクそお)
 認定特定非営利活動法人フードバンク岩手
 特定非営利活動法人アクションタウンラボ
 認定NPO法人フードバンク湘南
 社会福祉法人 神戸YMCA福祉会
 社会福祉法人尚仁福祉会
 社会福祉法人 照治福祉会
 社会福祉法人みささぎ会
 特定非営利活動法人あっと
 社会福祉法人信濃福祉救護施設旭寮
 社会福祉法人千年会
 社会福祉法人せんわ
 一般社団法人LALASOCIAL
 一般社団法人りぶらす
 NPO法人こどもエンカレッジアート (かごしまヤン
 グケアラー支援ネットワーク)
 一般社団法人ポノポノプレイス
 認定NPO法人さいたまNPOセンター
 一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川
 株式会社ネクステ
 フードバンク大隅
 社会福祉法人みねやま福祉会
 一般社団法人ここみ
 特定非営利活動法人フードバンクさが
 社会福祉法人 東京武尊会
 特定非営利活動法人SKY
 NPO法人フードバンクイコロさっぽろ

社会福祉法人 晃宝会
 特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワー
 ク
 静岡
 社会福祉法人八尾隣保館

都道府県・政令市・市区町村社会福祉協議会 (43
 団体)

内閣官房

内閣府
 警察庁
 消費者庁
 デジタル庁
 復興庁
 総務省
 法務省
 外務省
 文部科学省
 厚生労働省
 農林水産省
 経済産業省
 国土交通省
 環境省
 防衛省

※赤枠は幹事団体 (内閣官房は孤独・孤立
 対策室が担当)。

全国知事会
 全国市長会
 全国町村会
 一般社団法人日本経済団体連合会
 日本商工会議所
 公益社団法人経済同友会
 日本労働組合総連合会
 都道府県・政令指定都市 (67団体)
 足寄町
 松戸市
 鎌倉市
 南砺市
 敦賀市
 岐阜市
 飛騨市
 高浜市
 名張市
 白杵市
 津久見市
 石垣市
 特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構
 一般社団法人セーフアーインターネット協会 (SIA)
 公益社団法人全国行政相談委員連合協議会
 公益社団法人日本農業法人協会
 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク
 一般財団法人食品産業センター
 一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構
 (SMAJ)
 指定都市教育委員会協議会
 全国高等学校長協会
 NPO クリーン&コネクト和歌山
 一般社団法人 ドゥーラシップジャパン
 社会福祉法人美芳会
 社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会
 社会福祉法人東北福祉会
 社会福祉法人慈恵会
 社会福祉法人天竜厚生会
 社会福祉法人 向陽会
 社会福祉法人 生光会
 社会福祉法人シルヴァーウィング
 社会福祉法人 郁慈会

【賛助会員】 20

社会福祉法人中央共同募金会
日本郵政株式会社
ヤマト運輸株式会社
日本生命保険相互会社
株式会社ヤクルト本社
キュービー株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
こくみん共済 c o o p <全労済>
株式会社赤ちゃん本舗
公益財団法人とっとり県民活動活性化センター
株式会社グラファー
任意団体DataCast
尾鷲みんなの食堂
カイト株式会社
特定非営利活動法人フードバンクとくしま
社会福祉法人 倣裏会
社会福祉法人樅山会
一般社団法人若者協同実践全国フォーラム
公益財団法人原田積善会

地方版「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」推進事業

各団体（地方自治体）の取組内容

○ 都道府県・政令指定都市（12団体）

| 団体名 | 現状の取組 | 今後の取組 |
|--------------|--|---|
| 北海道 (第二次) | ○「北海道ケアラー支援条例」の制定、各市町村における重層的支援体制の構築に向けた市町村後方支援事業の実施、こころの健康SNS相談窓口の設置など自殺対策やひきこもり対策などの体制強化を実施。社会資源の把握や道と市町村の役割分担などについて、孤独・孤立対策として一元的に整理するのはこれからの課題と認識。 | ●既存組織を活かしつつプラットフォームを形成し、アンケート等による孤独・孤立に関する実態把握、行政や民間団体等向けのシンポジウムの開催、孤独・孤立対策に係る民間団体の情報の整理を行いNPO等の支援情報や行政の取組・支援制度などをまとめたガイドブックの作成などを実施予定。 |
| 青森県 (第二次) | ○これまで、メディアや調剤薬局を通じてコロナウイルスの影響で悩みを抱えた方に必要な情報が届く体制の構築、市町村の自殺対策の取組の支援など様々な施策を実施。自殺者数は平成15年以降減少にあるが、依然として、自殺死亡率が全国と比較して高い状況。 | ●既存組織を活かしつつプラットフォームを形成し、県内における孤独・孤立問題の実態調査や他都道府県における効果的な自殺対策等の取組のまとめなどを実施することで、まずは県民のメンタルヘルス向上を目指す予定。 |
| 埼玉県 (第一次) | ○昨年度に副知事をトップとする庁内の推進会議を立ち上げ。広報・普及啓発の取組や関係各課の事業の連携調整などを実施。 | ●県内市町村の取組や体制構築を促すため首長等を対象にトップセミナーの実施、孤独・孤立に関する実態調査の実施、NPO等の取組を「見える化」するためのデジタルマップ作成を検討中。 |
| 岐阜県 (第一次) | ○関係課で構成する「庁内連携会議」を設置し、県内市町村とも定期的に意見交換会を実施。孤独・孤立関連の支援策や相談窓口を整理し、県ホームページに掲載して広く周知。 | ●NPO等関係団体との意見交換会の実施、支援策や相談窓口に関する効果的な情報発信、研修の充実により支援に繋がっていない方に対するアウトリーチ型支援の強化を検討中。 |

※ 「現状の取組」及び「今後の取組」は、各団体の決定時点（第一次（R4.7.29）、第二次（R4.9.30））のもの

| 団体名 | 現状の取組 | 今後の取組 |
|--------------|---|---|
| 滋賀県 (第一次) | ○コロナ禍で孤独・孤立問題が顕在化・深刻化する中、3万1千人超の子ども・若者の声を基に子どもの笑顔を増やすために「すまいる・あくしょん」という行動指標を作成するとともに、コロナ禍でも子ども食堂等を運営できるよう感染症対策への支援や、自殺防止のためのLINEを活用した相談対応などを実施。 | ●孤独・孤立に係る課題への早期介入や予防ができるよう、孤独・孤立等実態調査や、NPO等関係団体および行政の取組・支援制度をまとめたポータルサイトの作成など、確実に支援を届ける方策を検討している。 |
| 京都市 (第一次) | ○令和3年9月から10月にかけて、孤独・孤立に関連すると思われる課題に対して、支援を実施している関係団体等を対象に実態調査を実施。 | ●京都市と関係機関とで孤独・孤立に関する連携協定の締結を予定。支援制度・窓口を探す「京都市版」チャットボットの導入や、協定締結団体間の情報共有、普及広報を検討中。 |
| 大阪府 (第一次) | ○今年度より、ヤングケアラーの社会的認知度の向上のため、「地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業」や各種団体の支援などを実施。 | ●庁内で孤独・孤立に関する課題の洗い出しや支援策の検討を行う、「関係課長会議」を設置するほか、孤独・孤立対策等実態調査、府民・関係者向けのフォーラムの開催。さらに、年度末を目途に「大阪府孤独・孤立対策指針」(案)の策定を検討。 |
| 鳥取県 (第一次) | ○令和4年2月に鳥取県庁内にプロジェクトチームを設置。また、「鳥取県家庭あんしん支え愛条例(仮称)」の制定に向け、ヤングケアラー、障がい、高齢者、認知症、難病、ひきこもり、依存症等支援機関など関係者による研究会を5月に開催。 | ●県内の状況を把握するための孤独・孤立に関するアンケート調査、支援機関につなげるための県の孤独・孤立総合案内ページ等を記載した広報ツール(カードやノベルティなど)の作成・配布などを検討している。 |

※ 「現状の取組」及び「今後の取組」は、各団体の決定時点(第一次(R4.7.29)、第二次(R4.9.30))のもの

| 団体名 | 現状の取組 | 今後の取組 |
|---------------|---|---|
| 徳島県 (第一次) | ○今年度、孤独・孤立化支援対策シンポジウムの開催支援、コロナ禍の孤立・孤独による悩み・不安を抱える女性を対象にW E B相談、居場所づくり、生理用品の提供等各種事業を実施。 | ●市町村や関係者向けの研修やシンポジウムの開催、重層的支援体制に関する地域資源や相談体制の整備状況、NPO法人の活動内容、孤独・孤立の施策対象となる取組やイベントの実態把握を行うことを検討。 |
| 愛媛県 (第一次) | ○令和3年11月より、えひめ孤独・孤立対策相談窓口・支援情報サイトの設置、24時間体制の一元的な相談窓口の試行（令和3年11月～令和4年3月）などを実施。 | ●令和4年8月より、24時間体制の一元的な相談窓口の再設置や、地域のNPO等の活動支援を実施予定。さらに、県内の孤独・孤立の現状把握（アンケート調査）、地域資源の把握・整理、機運醸成のためのシンポジウム等の実施を検討している。 |
| 北九州市 (第一次) | ○令和4年2月に北九州市の孤独・孤立官民連携プラットフォームである「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を設置。 | ●今後の活動として、参画団体の、具体的なケース事例や支援ノウハウなどの調査・分析、現場レベルでの、継続的なケーススタディ、ワークショップ等の開催手法の検討、シンポジウムの開催やポータルサイトの立ち上げ、自動応答によるチャットボットの作成、広報ツールの作成などを検討している。 |
| 熊本市 (第二次) | ○孤独・孤立プロジェクトチームを令和3年度に庁内で設置。熊本地震や熊本豪雨災害の被災者を中心に支援する災害ボランティア団体（NPO）等が開催する既存の会議と行政が連携し、孤独・孤立対策の認識を共有。 | ●プラットフォーム形成時にNPO等支援組織との連携の幅を広げるとともに、庁内組織横断的な取組のさらなる推進や孤独・孤立対策の普及・広報、関係者間の事例共有などを実施予定。 |

※ 「現状の取組」及び「今後の取組」は、各団体の決定時点（第一次（R4.7.29）、第二次（R4.9.30））のもの

○ 市町村（17団体）

| 団体名 | 現状の取組 | 今後の取組 |
|------------------------------|---|--|
| 北海道 釧路市 (第二次) | <p>○養育者によるネグレクトなど、社会的に声を上げづらい子ども（未成年者）の実態把握が十分でない状況。</p> | <p>●プラットフォーム形成後は、こども向け相談窓口の充実及び周知を行い、困難を抱えるこどもの現状を把握・分析し、包括的な支援体制に繋げていくことを検討。</p> |
| 北海道 登別市 (第二次) | <p>○他の支援や相談の中で間接的に把握できた困難を抱えている方に対し、支援制度の紹介や見守り、民生委員や地域の支えあい活動（町内会等）等での見守り活動を実施。困っている方の実態把握、支援を拒否する方への対応が課題。</p> | <p>●地域福祉の推進に資する協議を行う会議体である「登別市地域福祉推進市民会議」の構成員を中心にプラットフォームを形成予定。8050問題やひきこもり、ヤングケアラー、困窮の実態調査を実施するなどして、複合的な困難を抱えている方々の把握と支援策を検討予定。</p> |
| 山形県 山形市 (第一次) | <p>○これまで民間事業者と連携した高齢者の見守り等の各種事業、また、令和4年5月から「おやこよりそい チャットやまがた」を実施。</p> | <p>●山形市内の孤独・孤立に関する実態把握、山形市内の地域資源の把握、SNS等による相談支援体制の強化などを検討している。</p> |
| 山形県 鶴岡市 (第二次) | <p>○令和3年5月に市内の小中学校でヤングケアラーに関する調査を実施。令和4年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始。市内の自殺死亡率は、近年、低下傾向にあったが、令和2年で急激に高くなっており、国や県と比べても高い状況から、孤独・孤立対策に取り組む必要があると認識。</p> | <p>●プラットフォーム形成後は、各団体の活動の現状及び課題や活動目的の共有、孤独・孤立状態にある方の実態調査による把握の実施を予定している。アウトリーチによる伴走支援、ひきこもり状態にある方・ヤングケアラー等への支援及び体制整備などを検討予定。</p> |

※ 「現状の取組」及び「今後の取組」は、各団体の決定時点（第一次（R4.7.29）、第二次（R4.9.30））のもの

| 団体名 | 現状の取組 | 今後の取組 |
|-------------------------------|--|--|
| 千葉県 市原市 (第一次) | <p>○これまで、重層的支援体制整備事業に移行し、アウトリーチ支援の推進を目指しているが、対象把握や関係機関の連携などの課題がある。</p> | <p>●支援者側から実態聞き取り調査、SNSを活用したワンストップ窓口設置、市民シンポジウムの開催などを検討している。</p> |
| 神奈川県 鎌倉市 (第一次) | <p>○今年度から重層的支援整備体制事業に移行し、ケアラー支援条例の提出も見込んでいる。また、令和4年3月にひきこもりに関する庁内連絡会において、孤独・孤立対策について取り上げ、今後の取り組みを検討した。</p> | <p>●ヤングケアラー、ひきこもりを中心とした孤独・孤立に関する関係者へのグループインタビュー等を通じた実態調査・データ分析、関係団体との意見交換会の開催などを検討している。</p> |
| 長野県 須坂市 (第二次) | <p>○これまで保健補導員（須坂市が制度発祥の地）や育成会、消防団活動など、幼少期から成人期を通して地域とのつながりを密に維持する「須坂モデル」を確立。2008年（H20）、2013年（H25）、2018年（H30）と定期的にソーシャルキャピタルに関する意識調査を実施。他地域と比べ地域とのつながりが強いと結果は出ているが、今後、少子高齢化やコロナ禍などの影響により、交流の場が減り、つながりが維持できなくなる懸念あり。</p> | <p>●プラットフォーム形成を通じ、関係者が連携して社会的活動に多くの住民が参加できる場を整え、地域とのつながりを維持することを目指す。具体的な取組として、住民が安心して参加できるSNSなどの構築などを実施予定。</p> |

※ 「現状の取組」及び「今後の取組」は、各団体の決定時点（第一次（R4.7.29）、第二次（R4.9.30））のもの

| 団体名 | 現状の取組 | 今後の取組 |
|------------------------------|---|---|
| 三重県 伊勢市 (第二次) | <p>○平成30年度から社会福祉協議会と協働で、民生委員・児童委員、介護・障がい者サービス事業所を対象に、8050問題、ニート・ひきこもり、老々介護、ごみ屋敷、障がい（疑い）などの実態調査（アンケート調査）を実施。令和3年度から重層的支援体制整備事業を開始。令和4年度からはヤングケアラーについて、市内公立小学校・中学校（特別支援学級を含む）の担任教員に対してアンケート調査を実施。</p> | <p>●プラットフォーム形成後は、ヤングケアラー・ひきこもり等の実態把握・データ分析、関連情報の整理・共有、支援の方向性の合意形成を行い、包括的な支援体制を整備予定。福祉部局以外の多機関が協働することで無駄な重複を防ぎ、様々な視点や気づきが生まれ、一つの分野では実現できなかった施策が可能になることを期待。</p> |
| 三重県 名張市 (第二次) | <p>○地域と行政が連携する仕組みを中心に、孤独・孤立の連携プラットフォームは「地域福祉教育総合支援ネットワーク」として既に形成済み。行政の施策や取組へのアクセスが困難な方々や、自らアクセスしないが困っている方々に対する支援が課題。</p> | <p>●今回の事業を通じ、支援対象者の実態把握、地域内の要支援者の再確認を進め、孤独・孤立の問題について地域の住民に認知してもらう機会の創出と、平常時の支援の在り方の検討を実施予定。</p> |
| 大阪府 枚方市 (第二次) | <p>○平成25年度から「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設し、子ども・若者育成計画を策定。本年5月からヤングケアラー実態調査（市立小学校5・6年生、中学校）及び関係機関への調査（認知度、必要な支援策等）などを実施。不登校の件数が近年増加するなど、支援を必要としている人が孤立しない取組を一層進める必要があると認識。</p> | <p>●既設の「子ども・若者支援地域協議会」とその実務担当者で構成する「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を活かしてプラットフォームを形成。10代若年層の支援策の検討を行うためのコアメンバー（フリースクール、定時制高校、サポステ運営団体等）や、義務教育期及び高校のスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなども追加し、10代若年層への支援について集中的に協議を行う予定。</p> |

※ 「現状の取組」及び「今後の取組」は、各団体の決定時点（第一次（R4.7.29）、第二次（R4.9.30））のもの

| 団体名 | 現状の取組 | 今後の取組 |
|------------------------------|--|--|
| 鳥取県 鳥取市 (第一次) | ○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の取組として、「社会的孤立防止サポーター事業」を市独自に実施。 | ●社会的孤立防止サポーターを活用した、孤独・孤立状態にある人の 具体的把握を検討。 |
| 岡山県 笠岡市 (第一次) | ○「断らない相談体制」の構築に取り組むため、重層的支援体制整備事業移行準備事業を今年度から実施。 | ●ひきこもりの実態把握や支援策を検討していきたいという問題意識を持っている。 |
| 広島県 三原市 (第一次) | ○令和5年度から厚労省の重層的支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託し開始予定。 | ●民生委員・児童委員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所等へのアンケート・聞き取りによるひきこもり実態調査、市内中高生のヤングケアラー実態調査を実施中で、その活用も含め検討している。 |
| 広島県 尾道市 (第一次) | ○生活困窮やひきこもり支援のステーションを設置し、行政内部や関係機関と連携して支援を行ってきた。 | ●孤独・孤立の問題を共有するための講演会等による広報、支援組織等への聞き取りによる現状把握などを検討している。 |

※ 「現状の取組」及び「今後の取組」は、各団体の決定時点（第一次（R4.7.29）、第二次（R4.9.30））のもの

| 団体名 | 現状の取組 | 今後の取組 |
|-------------------------------|---|---|
| 広島県 府中市 (第二次) | <p>○学校教職員による個別面談などにより児童生徒の困りごとを把握するよう努めてきたが、スクールカウンセラーなどの専門スタッフとの教育相談や、保護者、教師、スクールカウンセラー以外の第三者へ相談できる環境が十分とは言えず、子どもたちの思いや声を十分聴くことができていないことが課題。</p> | <p>●市教育委員会の生徒指導支援チームを中心にプラットフォームを形成。子どもがICT端末を活用した教育相談体制の拡充や学校内外でのスクールカウンセラーと相談できる場を構築するなどの取組で、関係機関との連携を図り、孤独・孤立に対応していくことを検討予定。</p> |
| 愛媛県 宇和島市 (第一次) | <p>○重層的支援体制整備事業の枠組みの中で、新機能として実施している「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に重点を置いており、市内全域を対象に「ひきこもりに関する実態調査」などを実施。</p> | <p>●重層的支援体制整備事業の取り組み、支援体制を起点として、一人親世帯、生活困窮者、高齢者、被災者などの孤独・孤立の問題に対応していくことを検討している。</p> |
| 大分県 津久見市 (第一次) | <p>○住み慣れた津久見で、人とひと、人と地域、みんながつながり支え合う地域共生社会を実現する取組である「つくみTTプロジェクト」を令和元年度より立ち上げ。</p> | <p>●地域住民の見守りと気軽に相談できる地域づくり、地域の防災力向上支援（地域で支え合う近助カアップ）、まるごと受け止める相談窓口などの取組を継続しつつ、その活用を検討している。</p> |

※ 「現状の取組」及び「今後の取組」は、各団体の決定時点（第一次（R4.7.29）、第二次（R4.9.30））のもの